配当公告

東京都中央区日本橋室町三丁目四番四号
破産者　小倉貿易株式会社
右の者に対する東京地方裁判所平成二十二年（フ）第一〇三八四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金六、六六〇、四八二、五四六円
一、配当することのできる金額
金一三二、七三三、八三八円
平成二十五年六月十七日
東京都千代田区丸の内二丁目四番一号丸の内ビルディング二三階二三一一区
破産管財人　岡　正晶

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県柴田郡柴田町船岡中央二丁目四〇一番地、最後の住所宮城県柴田郡柴田町船岡土手内一丁目三番二五号
被相続人　亡　佐藤　誠二
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年六月十七日
宮城県仙台市青葉区一番町一丁目一一番一六号　朝日プラザ一番町一一〇六号
相続財産管理人　弁護士　松澤　陽明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所新潟県魚沼市大湯温泉三四二番地
被相続人　亡　田中文雄こと　田　用文
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年六月十七日
新潟県上越市寺町二丁目一一番三〇号
相続財産管理人　竹尾　公夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県十日町市沖立二二三一番地、最後の住所新潟市中央区学校町通二番町五二九四番地　レゾンデートル２Ｃ
被相続人　亡　相崎　政吉
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年六月十七日
事務所新潟県長岡市南町一丁目二番三〇号　ＴＮビル三階
相続財産管理人　弁護士　片沼　貴志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区代々木五丁目八番地、最後の住所長野県飯田市上郷飯沼二二二三番地二
被相続人　亡　宮ノ尾秀治
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年六月十七日
長野県飯田市八幡町四七二番地二エポック二一ビル三Ｆミナミ
相続財産管理人　弁護士　村松　将太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県藤枝市岡部町玉取一一八三番地、最後の住所静岡県藤枝市岡部町村良八〇三番地の一
被相続人　亡　堀田　巖
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年六月十七日
静岡県藤枝市田沼一丁目一四番二三号
相続財産管理人　羽根田龍彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県赤穂市高野一九九番地、最後の住所兵庫県芦屋市竹園町二番二二号
被相続人　亡　山本　一哉
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年六月十七日
兵庫県尼崎市昭和南通三丁目二六番地第一松本ビル四階四〇二号室
相続財産管理人　弁護士　原田　紀敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市笠屋町二〇番地、最後の住所兵庫県西宮市笠屋町二番二二号
被相続人　亡　岩木　勉
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年六月十七日
兵庫県尼崎市昭和南通三丁目二六番地第一松本ビル四階四〇二号室
相続財産管理人　弁護士　原田　紀敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県有馬郡本庄村東山四番屋敷、最後の住所兵庫県有馬郡本庄村東山四番邸
被相続人　亡　南向　たけ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年六月十七日
神戸市中央区多聞通二丁目一番一〇号第二法友会館三階　かけはし法律事務所
相続財産管理人　柿沼　太一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市浜ノ茶屋一丁目七八四番地、最後の住所岡山市北区富田二六七番地一
被相続人　亡　中畑　芳子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年六月十七日
事務所岡山市中区浜一丁目七―三〇―二五
いちもと法律事務所
相続財産管理人　弁護士　市本　昭彦

無縁墳墓等改葬公告

身元不明の遺骨が納骨されていた為に無縁改葬する事となりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬する事になりますのでご承知下さい。
平成二十五年六月十七日
一、墳墓等所在地　名古屋市天白区天白町大字八事字裏山六五―五
一、墳墓等の名称　瑞雲山東八事霊苑緑地公園区画名　菊、区画番号　ＫＩ三一四九
一、死亡者の本籍及び氏名　不詳
一、改葬を行おうとする者　名古屋市中区栄三丁目三四番二三号　宗教法人　政秀寺　代表役員　佐藤　祖嶽

債権申出の公告

当社は、解散しましたが、平成二十五年五月七日当職が清算人に選任されました（福岡地方裁判所小倉支部平成二十五年（ヒ）第三号事件）。
当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年六月十七日
福岡県北九州市戸畑区牧山海岸四番五三号
西日本水道計器株式会社
清算人弁護士　中村友次郎
連絡先　山口県周南市梅園町三丁目五番二号中村友次郎法律事務所

第６期決算公告　平成25年６月17日

東京都港区三田一丁目４番28号
ＮＥＣフィールディング
システムテクノロジー株式会社
代表取締役社長　渕　進治

貸借対照表の要旨（平成25年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	705,607
	固定資産	39,239
	資産合計	**744,847**
負債及び純資産の部	流動負債	521,146
	賞与引当金	128,000
	固定負債	26,988
	退職給付引当金	26,988
	株主資本	196,712
	資本金	90,000
	利益剰余金	106,712
	その他利益剰余金	106,712
	（うち当期純利益）	(56,468)
	負債・純資産合計	**744,847**